

横田家大工文書における近世住宅の調査研究

主査 白井 裕泰*¹

委員 木田 和代*², 中島 陽子*³

本研究の目的は、横田家大工文書における住宅に注目して、その住宅生産の実態とその住宅およびこの地方における庄屋住宅の平面の分析を行うことによって、横田棟梁の手掛けた住宅の特質を明らかにすることである。考察の結果、まず住宅普請文書の作成過程は、社寺建築の生産過程における普請文書の作成と同じであること、横田棟梁は庄屋住宅の建設にとどまらず、庄屋を通して村落の寺社の造営に積極的に関与したと考えられること、横田棟梁が手掛けた住宅は10棟の内1棟を除いてすべてが庄屋階層の住宅であり、その中に3棟の割頭庄屋の住宅が含まれていたこと、割頭庄屋の住宅は普通庄屋の六間型形式と区別して、より格式的な表現をもっていることなどを明らかにした。

キーワード：1)横田家大工文書, 2)地方大工棟梁, 3)指図, 4)近世住宅, 5)庄屋住宅, 6)割頭住宅,
7)平面分析, 8)多間型平面, 9)六間型平面, 10)格式表現

THE RESEARCH ON THE FARMHOUSES IN THE LATE EDO ERA, FOUND AMONG THE ARCHITECTURAL DOCUMENTS MADE BY THE YOKOTA FAMILY

Ch. Hiroyasu Shirai

Mem. Kazuyo Kida and Yoko Nakajima.

This paper offers the analysis of and consideration on the architectural documents made by the masterbuilders, namely the Yokota family in the late Edo era. We have focused especially on the farmhouses designed and constructed by them. As a result of our research, we can point out the following findings : firstly, the Yokota Family had designed and constructed a number of farmhouses for the Syoya people's livings, secondly there was much difference between the Furegashira types and the Syoya ones they designed as a style of the farmhouses and thirdly the expression in Furegashira types was higher in formality than ones in Syoya types.

1. はじめに

横田家大工文書は、福島県田村郡滝根町の町史編さんに伴って行われた昭和59年度の古文書調査によって発見されたものであり、滝根町古文書調査報告4（滝根町資料集第10集, 昭和61(1986)年3月）および滝根町古文書調査報告6（滝根町資料集第14集, 昭和63(1988)年3月）にその目録が集録された。

この大工文書は全体で859点を数え、建築の種類によって分類すると、寺院関係文書194点、神社関係文書80点、民家関係文書64点、陣屋関係文書6点、温泉関係文書21点、その他の建築（酒庫・醤油蔵・社会穀板倉・土蔵・橋・刀掛け・小学校・警察署）関係文書33点、建築名不明文書413点（この内7割にあたる295点が絵図）、その他文書（作事掟・弟子入・書状・大工雛形本・祝詞など）48点からなっている。

このような膨大な数の地方大工に関する資料は、全国的にみて希有なものであり、したがってこの文書は、近

世後期から近代初期にかけてのこの地方における地方大工の建築活動の実態を明らかにする上できわめて貴重な資料であるといえよう^{x1)}。

この文書に関するこれまでの研究は横田棟梁が手掛けた社寺建築の調査研究^{註1)}とこの文書の分析による代表的な社寺建築の生産の実態についての研究^{註2)}であったが、本研究では横田棟梁が手掛けた住宅に注目して、その住宅生産の実態とその住宅およびこの地方における庄屋住宅の平面の分析を行うことによって、横田棟梁の手掛けた住宅の特徴を明らかにすることを目的としている。

2. 横田家大工文書における普請文書

横田家大工文書の内、住宅に関する文書を分類すると、絵図27点、木割帳関係文書11点、契約書関係文書6点、出納帳関係文書5点、出面帳関係文書3点、見積書関係文書2点、仕様書・禁制関係文書がそれぞれ1点となっていて、圧倒的に絵図・木割帳関係文書が多い。

*¹ 共栄学園短期大学 助教授

*² (株)空間文化研究所 研究員

*³ (株)空間文化研究所 研究員

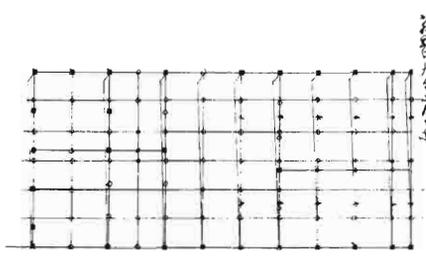


図2-1 荻野氏居宅小屋之図 (小屋伏図)



図2-2 荻野亭菴建地 (断面図)

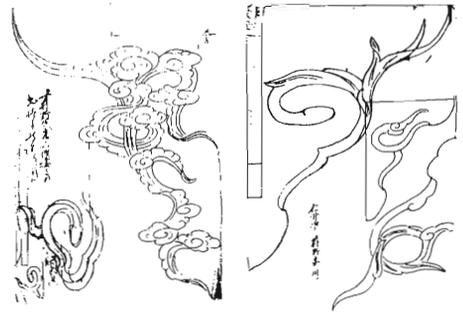


図2-3 荻野氏店持送り (絵様図)

これらの文書から、横田棟梁が住宅を設計—契約—施工する上で、次の順番で文書が作成されたと考えることができる。すべての住宅において完全な形で普請文書が残っているわけではないが、総合的に判断すれば、まず設計段階では図面（主に平面図であるが、荻野家住宅の図面にみられるように小屋伏図（図2-1）・断面図（図2-2）・絵様図（図2-3）を描くこともあった）、木割帳、見積書が作成され、契約段階で契約書が、施工段階で出面帳、出納帳が作成されたと考えられる。この普請文書の作成過程は、社寺建築の生産過程における普請文書の作成と同じであった²⁾。

また、横田棟梁が使っている文書の名称は、平面図を「伏地指（差）図」「地指（差）図」「伏地図」「地割之図」「地図」「伏図」、小屋伏図を「小屋之図」、断面図を「建地之図」、見積を「積り」、契約を「請合」、出面を「覚」、出納を「入用」「通」などと呼んでいることがわかる。

3. 横田棟梁が手掛けた住宅

横田家大工文書によって、横田棟梁が手掛けた住宅のすべてを整理すると表3-1のようになる。

横田棟梁が手掛けた住宅は、表3-1にみるように文政5（1822）年の吉田家住宅（上大越）をはじめとして、慶応元（1865）年の永山家住宅（広瀬）まで、建築年代が不

明なものに合わせて10棟に及ぶ。そしてその住宅は永山家住宅1棟の例外を除いてすべてが庄屋階層の住宅であることがわかる。

このように普請文書によって横田棟梁が手掛けた住宅を具体的に知ることができるが、何代目の棟梁が住宅建設に関与したのかを探ってみると、「同所（上大越吉田氏居館）造作木割覚」「吉田氏御殿伏地指図」「浜尾山川氏建前木わり牒」「山川氏御殿伏地図」「上大越村村上氏御殿伏地図」「荻野氏居舎地指図」「荻野之性家伏地指図」「荻野氏居館地指図」などの資料に「蜘蛛流番匠横田左衛門藤原包朋」という名がみられる。吉田家住宅・山川家住宅・村上天住宅・荻野家住宅を手掛けた「包朋」とは四代目左衛門のことであり、幼名を広治といった³⁾。広治は横田家の建築生産活動における第2期（文政2（1819）～明治元（1869）年）である全盛期を形成し、蜘蛛流棟梁の名をこの地方に広めた棟梁であった。

広治が全盛期を形成するにあたって、この地方の有力者である庄屋住宅を手掛けたのは、きわめて重要な意味をもっていたと考えられる。

表3-1 住宅等一覧表（横田家大工文書所収）

No.	名称	建築年代	遺構	現所有者	所在地	階層	図面	備考
01	吉田家住宅	文政5（1822）	無	石井新八郎	大越町上大越字町20番	庄屋	有	別宅
02	山川家住宅	文政5（1822）	無	空き地	須賀川市紙地	庄屋	有	
03	村上家住宅	文政6（1823）	無	遠藤 豊	大越町上大越字町26番	庄屋	有	
04	荻野家住宅	文政9（1826）	無	吉田電気店	小野町小野新町仲町	名主頭	有	
05	大方家酒庫	天保10（1839）	無	大方助記	小野町飯豊八幡	庄屋	無	
06	神保家住宅	弘化3（1846）	無	津原博文	滝根町神保字町207	割頭庄屋	有	
07	矢吹家住宅	安政3（1856）	無	矢吹賢一	常葉町新田作字折敷195	庄屋	有	
08	荻野家住宅	安政5（1858）	無	荻野和美	小野町堀股田千保42	名主頭	有	
09	藤田家住宅	元治2（1865）	無	藤田光代	小野新町本町	庄屋	（有）	
10	白石家住宅	元治2（1865）	無	白石健幸	大越町上大越	庄屋	無	
11	永山家住宅	慶応元（1865）	無	永山弘一	滝根町広瀬佐土畑193	庄屋	有	
12	田中家住宅	不明	有	田中保夫	いわき市小井井字大城8c	庄屋	（有）	本宅
13	根本家住宅	不明	無	旧陣屋	小野町湯沢	庄屋	有	
14	長久殿住宅	不明	有	渡辺清徳?	都路村大字古道字本町40	庄屋	（有）	
15	会田屋長屋	不明	無	あいや呉服屋	小野新町横町	無	無	
16	叶屋土蔵	不明	有	かのや食堂	小野新町横町	無	無	



図3-2 住宅等位置図

庄屋は武家に代わって農村支配を代行し、それゆえ農村社会における身分的・経済的地位が保証されていた。その身分格式は住宅の規模および様式に反映されていたのであるが、住宅を建設し、様式を具体的に表現する技術者として大工棟梁がいた。格式の高い庄屋住宅は、きわめて高い技術をもった堂宮棟梁に依頼する必要があったといえよう。

一方で横田棟梁の家柄をみると、初代左衛門である善作が広瀬村の庄屋を務めていたことが窺われ^{x4)}、庄屋階層との相互の交流があったことが想定される。

横田棟梁の住宅生産の範囲は図3-2にみるように、ほぼ三春藩南部および小野郷に集中しているが、これは横田氏が広瀬村(滝根町)に居住していたことから地理的にいって当然のことであろう。この横田氏と彼が建築した住宅の施主である庄屋との関係をみた時、地理的距離からすれば、おそらく庄屋同士のつきあいといったネットワークが機能していたと考えることができ、そのネットワークを利用して、横田氏は次々と庄屋住宅を手掛けていったのではないだろうか。

ここで庄屋のネットワークを具体的にみるために、広瀬村の宇佐八幡神社の棟札を取り上げる。宇佐八幡神社には明応6(1497)年の修理棟札が保存され、直接資料によって存在を確認できる古社である。また宇佐八幡神社本殿の正面規模は7.23尺あり、この地域の他に本殿に比べて格段の大きさをもっている。これらのことを考慮すれば、当社は中世において広瀬城主が支配していた地域である広瀬郷の総鎮守(郷社)であった可能性がある。そのことは、寛文5(1665)年の本殿屋根葺替・拝殿造立の費用が、広瀬村だけでなく、仁井町中、飯豊村中、神又村中、菅谷村須藤一結というように、かなり広域にわたる人々からの寄付によって調達されていることからも傍証される^{x5)}。また同棟札によると、三春藩城主秋田氏および御家中衆、宝蔵寺、竜蔵寺や広瀬村諸旦那として大越長兵衛・郡司彦八郎・吉田源太などが当社の造営に助成している。中でも大越氏・郡司氏・吉田氏は広瀬村の庄屋であり、これらの庄屋が他村から庄屋を仲介して造営費用の寄付金を調達したのであろう。すなわち宇佐八幡神社の造営を通してみると、庄屋がこの造営の世話人として重要な役割を果たしたことが窺われ、武家・寺社および各村の庄屋の相互が有機的なつながりによって結ばれていたと考えることができよう。

このように庄屋の権力は村落においてはかなり大きなものがあり、特に村落における寺社の造営に主導的役割を果たしている^{x6)}。したがって横田棟梁は庄屋階層との有機的なつながりによって、庄屋住宅の建設者としての大工棟梁という限定された立場にとどまらず、庄屋を通して村落の神社および寺院の建築生産に積極的に関与するといった構造があったと考えることができよう。

4. 横田家大工文書における住宅

横田棟梁が手掛けた各住宅について、平面の分析を試みることにするが、まず各住宅の部屋名についてみることにしよう。

部屋名についてはすべての図面に記入されているわけではなく、山川家住宅・荻野家住宅Bでは「納戸」、村上家住宅では「居間」、荻野家住宅Aでは「庭」「居間」「座敷」、荻野家住宅Cでは「庭」「居間」「納戸」、矢吹家住宅では「見店」、渡辺家住宅(推定)では「上檜」「納戸」「居間」「料理間」「庭」、蓬田家住宅(推定)では「上檜」「次間」「玄関座敷」「納戸」「居間」「小座敷」「料理間」「敷台」「小石場」、蓬田家見世では「土間」「勝手」「見世」「座敷」「料理間」「納戸」「小座敷」といった部屋名が窺われる。

すべての部屋名がわかるのは蓬田家住宅においてだけである(図4-30参照)。この住宅は食違形六間型の平面構成となっていて、東側に「庭」と呼ばれる土間部分があり、その北側に「台所」を設けている。西側床上部分は表に「居間」「玄関座敷」「次間」、裏に「料理間」「小座敷」「納戸」「上檜」が配されている。また「玄関座敷」には、「敷台」「小石場」(土間に小石を敷き詰めた場所を指すのであろう)が付き、「上檜」北側には「畳床」「棚」、さらにその北側に「屎尿所」が設けられている。また「料理間」北側には「出格子」が付いている。

このように横田棟梁は、土間部分を「庭」、床上より一段低い板の間を「台所」、床上部分で居間を「居間」、勝手を「料理間」、寝間を「納戸」または「小座敷」、客間を「上檜」「次間」「玄関」(「玄関座敷」)、式台を「敷台」、便所を「屎尿所」とそれぞれ呼んでいたことがわかる。

また、この地方で一般的に呼ばれている部屋名でいえば、「にわ」が「庭」、「したえん」または「したいどころ」が「台所」、「うわえん」または「うわいどころ」が「居間」、「げや」が「料理間」、「なんど」が「納戸」または「小座敷」、「じょうだん」が「上檜」、「ざしき」が「次間」、「げんかん」が「玄関」に相当する。また「上檜」-「次間」は「いりざしき」-「でとざしき」または「ざしき」-「おもてざしき」と呼ばれている。

つぎに横田棟梁が手掛けた住宅について、その平面を分析すると以下ようになる。ただしここでは部屋名を蓬田家住宅にならって呼称することにする。

(01) 吉田家住宅(文政5(1822)年):多間型

この住宅は西側に土間部分である「庭」があり、東側床上部分の表に「居間」「座敷」「玄関」「次間」、裏に「料理間」「納戸」「納戸」「上檜」が配され、食違形八間型の平面形式をもち、いわゆる多間型となっている。「玄関」には南側に「敷台」、北側に「床」が付き、「上檜」には北側に「床」「棚」が付き、その北側に廊下を

挟んで「屎尿所」「浴室」が設けられている。また「次間」南側および「次間」「上檀」東側に内縁形式の回り縁が取り付いている（図4-1～2参照）。

この住宅の平面は「居間」「座敷」「料理間」「納戸（2室）」の日常生活のための空間と「玄関」「次間」「上檀」の接客空間から構成され、玄関一次間-上檀の鍵形座敷が成立している。また式台、切目縁・内縁形式の回り縁、床・棚といった格式的要素がみられることから、庄屋住宅の中でもかなり上層に属する住宅形式をもっていると考えられる。

ところで吉田家は上大越村の庄屋であり、当家6・7代が割頭を務める家柄であったことがわかる²⁷⁾。したがって吉田家住宅は割頭にふさわしい格式の高い住宅形式をもっていたといえよう。

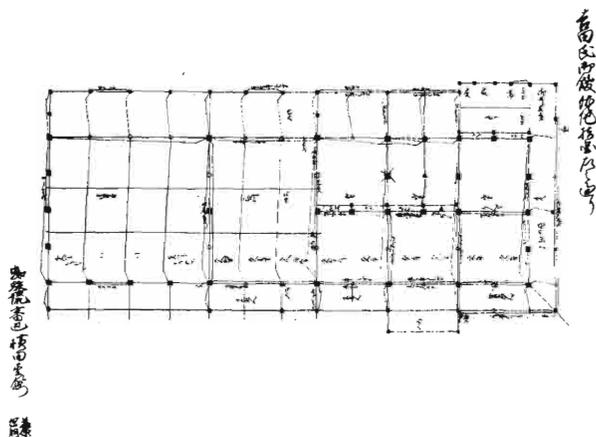


図4-1 吉田氏御殿伏地指図

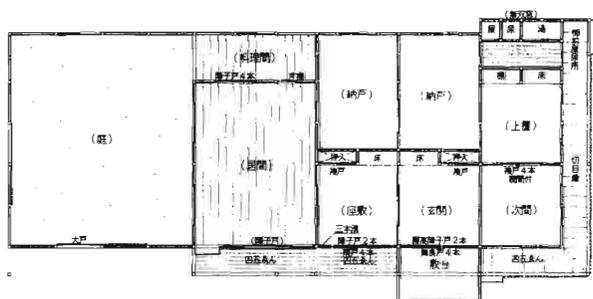


図4-2 吉田家住宅復原平面図

(02) 山川家住宅（文政5（1822）年）：多間型

この住宅は西側に「庭」があり、その南西隅に「馬屋」が設けられている。東側床上部分は表に「上り縁」「座敷」「玄関」「次間」、裏に「居間」「納戸」「上檀」が配された食違形六間型の平面構成となっている。さらに「居間」の北側には土間と2室からなる建物、おそらく隠居所が付属している。玄関の南側には「敷台」、北側には床・棚が設けられ、また「上檀」の北側にも床・棚が設けられ、さらに「次間」南側、「次間」「上檀」東側に1間幅の内縁形式の回り縁が取り付いている（図4-3

～4参照）。この平面は日常の生活空間である「上り縁」「座敷」「居間」「納戸」の部分と接客空間である「玄関」「次間」「上檀」の部分から構成され、いわゆる鍵形座敷が成立している。吉田家住宅に匹敵する格式の高い住宅形式をもっているといえよう。

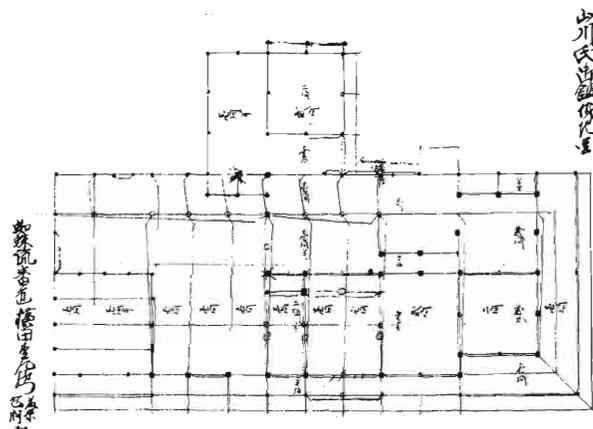


図4-3 山川氏御殿伏地指図

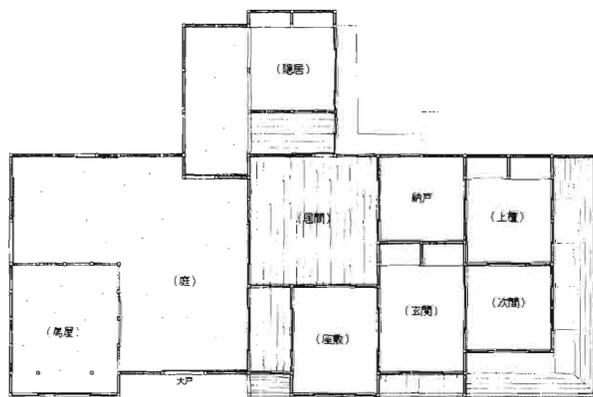


図4-4 山川家住宅復原平面図

(03) 村上家住宅（文政6（1823）年）：三間型

この住宅は西側に「庭」があり、東側床上部分に「居間」およびその東側の表に「次間」、裏に「上檀」が配された三間型の平面構成となっている。ただし一般層の広間形三間型とは異なって、「次間」の南側に「玄関」、「上檀」の北側に床・棚が設けられている（図4-5～6参照）。

ところで文政6（1823）年当時村上家は吉田庄屋家の分家であり、天保6（1835）年吉田作左衛門失脚の後に庄屋を継いだことがわかる²⁸⁾。この住宅に玄関や床・棚の座敷飾があるのは、庄屋である吉田家の分家であることの表れであろう。

(04) 荻野家住宅A（文政9（1826）年）：食違形四間型

この住宅は東側に「庭」があり、西側床上部分は表に「居間」「次間」、裏に「料理間」「座敷」が配された、食違形四間型となっている。「居間」南側に玄関、「座敷」北側西寄りに床が設けられ、「次間」南側および「次間」

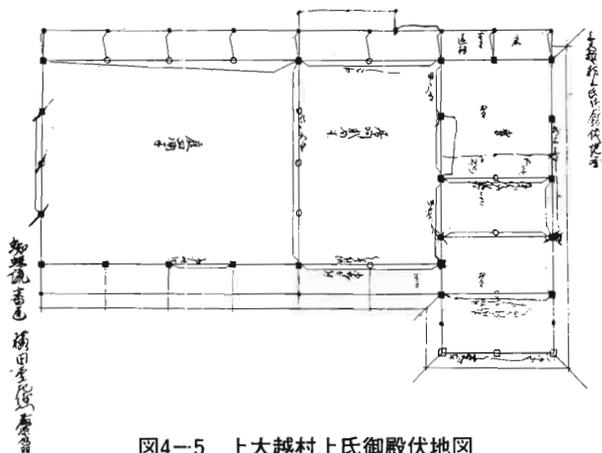


図4-5 上大越村上氏御殿伏地図

「座敷」西側に回り縁が取り付いている（図4-7～8参照）。

荻野家は小野新町の名主であり名主頭を務めるほどの家柄であったが、この住宅は荻野家の小野新町の別宅であり、本宅は雁股田にある。そのため名主頭の住宅としては比較的小規模であり、また格式表現も吉田家住宅（大越町上大越）に比べてかなり劣ることになったといえよう。

(05) 荻野家住宅B（安政5・1858年）：変形六間型

この住宅は雁股田の本宅であり、三間型の主屋の西側に廊下を挟んで2室構成の客座敷をつくりこんだ構成となっている。主屋は東側に「庭」があり、西側床上部分は「居間」とその西側表に「座敷」、裏に「納戸」を配している。「居間」の南側に玄関、「座敷」の北側に床・棚を設けている。客座敷は表に「次間」、裏に「上櫃」を配した横配列の続き座敷となっている。「次間」「上櫃」の西側に外縁、「上櫃」東側に床・棚を設けている。西側の客座敷は、名主頭としての執務を行ったり、役人を接客するための役宅と考えられる（図4-9～12参照）。

(06) 荻野家住宅C（安政5・1858年）：変形六間型

この住宅は雁股田本宅の別案であり、西側に土間部分の「庭」があり東側床上部分は表に「居間」と「玄関」「次間」、裏に「料理間」「納戸」「上櫃」が配され、6室が変則的に配置された変形六間型の平面形式となっている。「居間」「料理間」「納戸」は生活空間として、横に配列された「玄関」「次間」「上櫃」は接客空間としての性格をもっている。「上櫃」東側には床・棚が設けられ、北側には外縁が取り付いている（図4-13～14参照）。

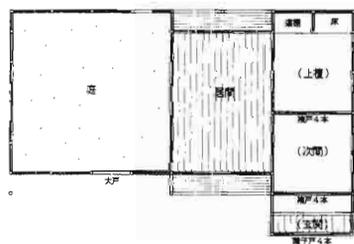


図4-6 村上家住宅復原平面図

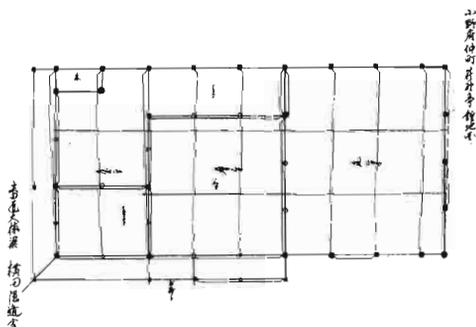


図4-7 小野府仲町荻野亭館地図

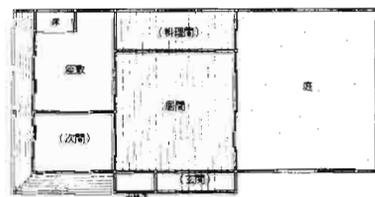


図4-8 荻野家住宅A復原平面図

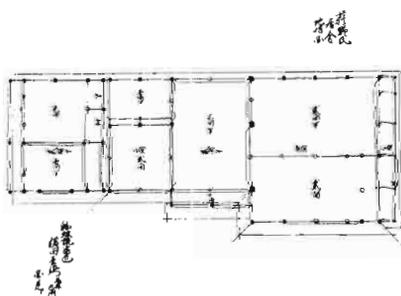


図4-9 荻野氏居舎地指図

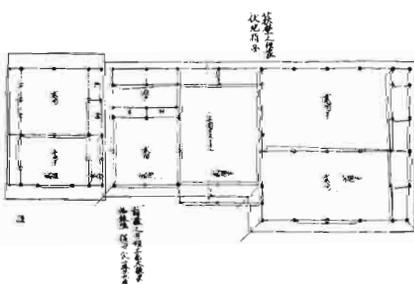


図4-10 荻野之性家伏地指図

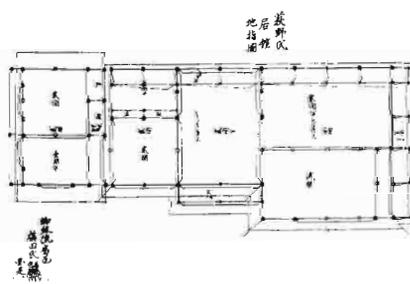


図4-11 荻野氏居館地指図

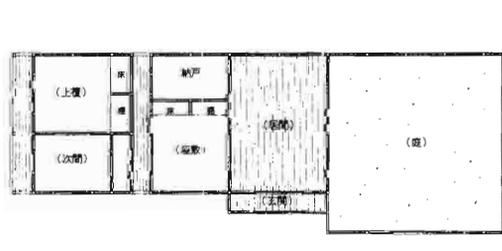


図4-12 荻野家住宅B復原平面図

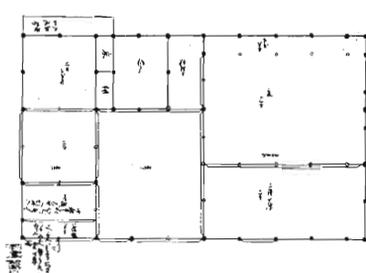


図4-13 荻野家住宅平面図

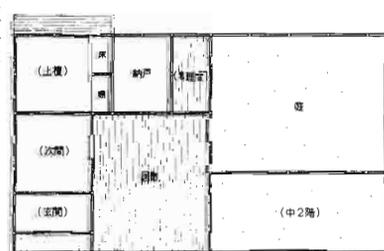


図4-14 荻野家住宅C復原平面図

(07)神俣家住宅 (弘化3 (1846)年)

この平面図は既存の住宅に増築する部分のものと考えられる。表に「六畳間」「玄関」「次間」を並べ、「次間」の北側に「上檀」を配している。「六畳間」はおそらく既存の部屋であり、これに続けて玄関一次間上檀の鍵形座敷を増築したのであろう。「玄関」の南側には敷台、北側には二間床が設けられ、「上檀」の北側には床・棚、東側北寄りに出書院が設けられ、「次間」南側および「次間」「上檀」東側に内縁形式の回り縁が取り付けられている。縁の突き当たりに浴室・屎尿所が設けられている(図4-15~16参照)。

神俣家は割頭庄屋の家柄であり、この図面から判断すると、弘化3年(1846)年)に至ってようやく割頭の格式にふさわしい客座敷に整備されたものと考えられる。

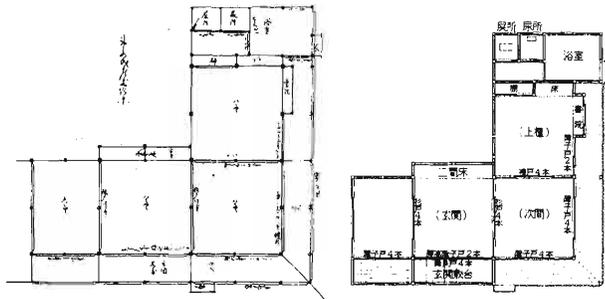


図4-15 神又氏座敷地図 図4-16 神又家住宅復原平面図

(08)矢吹家住宅A (安政3 (1856)年)：変形四間型

この住宅は、西側に土間部分の「庭」があり、東側床上部分は「居間」と30畳の広い「見店」が配され、「居間」の北側に「次間」「上檀」が横に配列されている。「上檀」の北側には床・棚が、東側に縁および北寄りに出書院が設けられ、4室が変則的に配置された変形四間型の平面形式となっている(図4-17~18参照)。

南側に「庭」「居間」「見店」の生活空間、北側に「次間」「上檀」の接客空間が配され、庄屋階層に相応しい住宅形式となっている。

(09)矢吹家住宅B (安政3 (1856)年)：変形四間型

この住宅は表に西側から「庭」「居間」「見店」を並べ、裏に西側から「上檀」「次間」「玄関」を並べている。5室が変則的に配置された変形四間型の平面形式と考えられる。玄関一次間上檀は横に配列され、「上檀」には床・棚・書院の座敷飾が整備され、格式の高い客座敷となっている。また30畳の広い「見店」の南側にある土間は通り庭となっていて、東側には門構えが設けられている(図4-19~20参照)。

(10)永山家住宅 (慶応元(1865)年)：三間型

この住宅は主屋の西側に「馬屋」、東側に「隠居」をつくりこんでいる。主屋の西側に「庭」があり、東側に「居間」その東側表に座敷、裏に「納戸」を配した、三

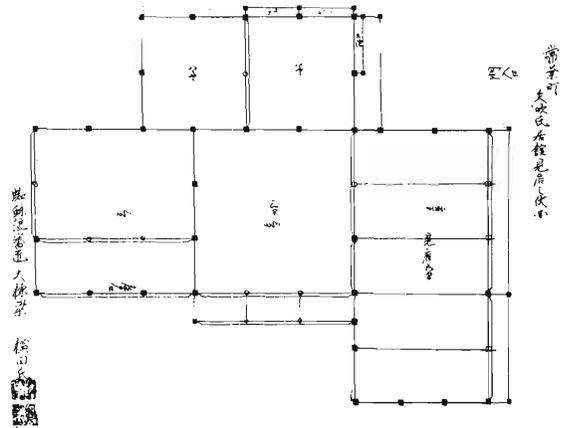


図4-17 常葉町矢吹氏居館見世伏図

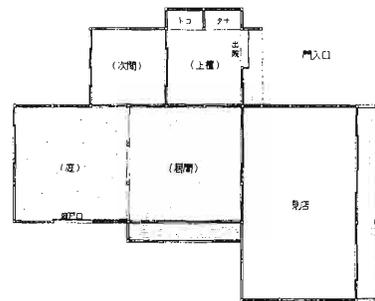


図4-18 矢吹家住宅A復原平面図

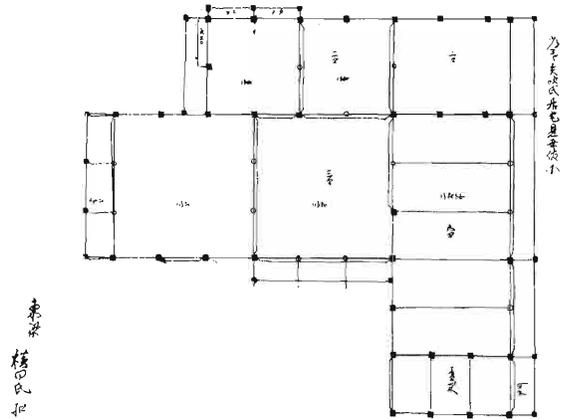


図4-19 常葉矢吹氏居館見世伏図

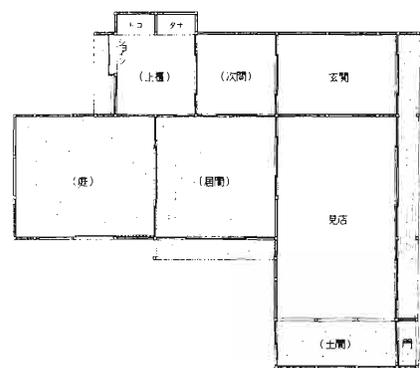


図4-20 矢吹家住宅B復原平面図

間型の平面形式となっている。「隠居」は東側に「庭」があり、西側に「居間」、さらにその西側表の「座敷」を主屋側と共有して使っている（図4-21～22参照）。

この住宅には座敷飾などの格式的な表現はなく、一般層の住宅といえよう。永山氏は横田氏が居住していた旧広瀬村の住人であると考えられ、地縁的な関係から永山氏の住宅を横田棟梁が手掛けることになったのであろう。

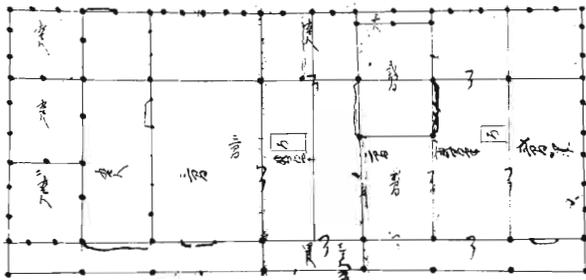


図4-21 永山家住宅平面図

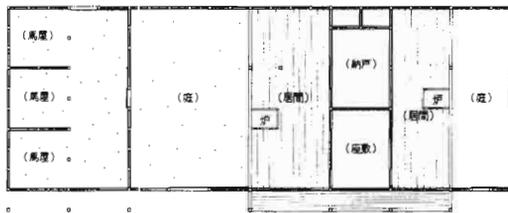


図4-22 永山家住宅復原平面図

(11)白石家住宅（推定，建築年代不明）：変形四間型

司は白石家の屋号と考えた。この住宅は東側に「庭」があり、東側に「居間」とその西側表に「玄関」、裏に「次間」、さらにその北側に「上檣」が配されている。4室が変則的に配置された変形四間型の平面形式となっている。玄関一次間一上檣が横に配列された3室の続き座敷が成立し、「上檣」には床・棚・書院の座敷飾が設けられ、東側・北側には回り縁が取り付けられている（図4-23～24参照）。

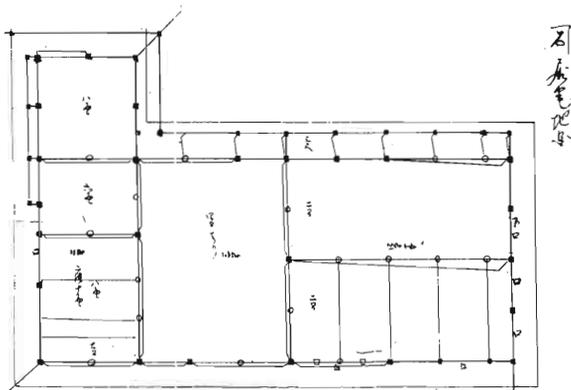


図4-23 司居宅地台図

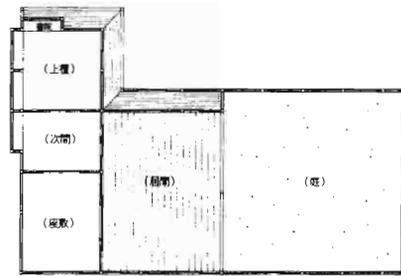


図4-24 白石家住宅復原平面図

(12)渡辺家住宅（推定，建築年代不明）：食違形六間型

古道新田長久殿居宅は、遺構調査の結果を踏まえて渡辺家住宅と推定した。

この住宅は主屋の西側に馬屋をつくりこんでいる。主屋の西側に「庭」があり、東側の床上部分は表に「居間」「玄関」「次間」、裏に「料理間」「納戸」「上檣」が配された食違形六間型の平面形式となっている。「庭」「居間」「料理間」「納戸」が日常の生活空間であり、「玄関」「次間」「上檣」が鍵形座敷を構成し、接客空間となっている。したがって「玄関」の南側に式台、北側東寄りに床、「上檣」の北側に床・棚を設け、「次間」南側および「次間」「上檣」東側に内縁形式の回り縁が取り付けられている（図4-25～27参照）。

この住宅は19世紀中頃の有力な庄屋階層の典型的な住宅の特徴をもっているといえよう。

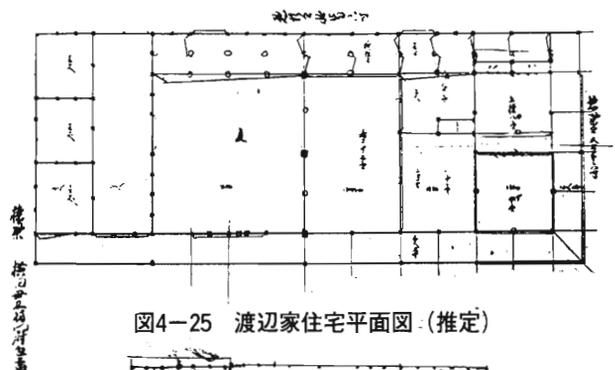


図4-25 渡辺家住宅平面図（推定）

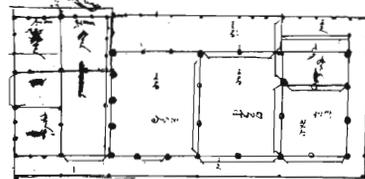


図4-26 渡辺家住宅平面図（推定）

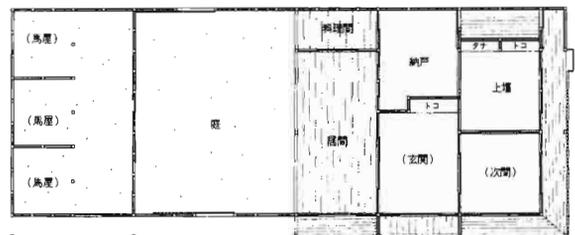


図4-27 渡辺家住宅復原平面図

(13) 田中家住宅 (推定, 建築年代不明): 食違形四間型

遺構調査の結果を踏まえて, ここに示した指図を田中家住宅の平面図と推定した。

この住宅は主屋の西側に馬屋をつくりこんでいる。主屋の西側に「庭」があり, 東側の床上部部には表に「居間」「次間」, 裏に「料理間」「上檣」が配され, 食違形四間型の平面形式となっている。「居間」「次間」南側には外縁が取り付いている。「上檣」北側には床と押入が設けられている (図4-28~29参照)。

この住宅は荻野家住宅A (文政9 (1826)年) と類似し, したがって19世紀前期の庄屋住宅の特徴をもっているといえよう。

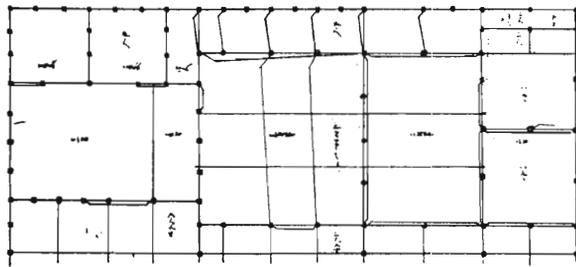


図4-28 田中家住宅平面図 (推定)



図4-29 田中家住宅復原平面図

(14) 蓬田家住宅A (推定, 元治2 (1865)年)

: 食違形六間型

不明な指図の内, 消去法によってこの指図を蓬田家住宅の平面図と推定した。

この住宅は西側に「庭」「台所」があり, 東側床上部部分には表に「居間」「玄関」「次間」, 裏に「料理間」「小座敷」「納戸」「上檣」が配され, 食違形六間型の平面形式となっている。「玄関」の南側に敷台, 北側に大床が付き, 「上檣」北側には畳床・透棚が設けられ, 「次間」南側および「次間」「上檣」東側に内縁形式の回り縁が取り付いている。「庭」「台所」「居間」「料理間」「小座敷」「納戸」の部分は日常的な生活空間であり, これと強く意識的に区別して, 「玄関」「次間」「上檣」の部分は鍵形座敷を構成し, 格式の高い接客空間となっている (図4-30~34参照)。

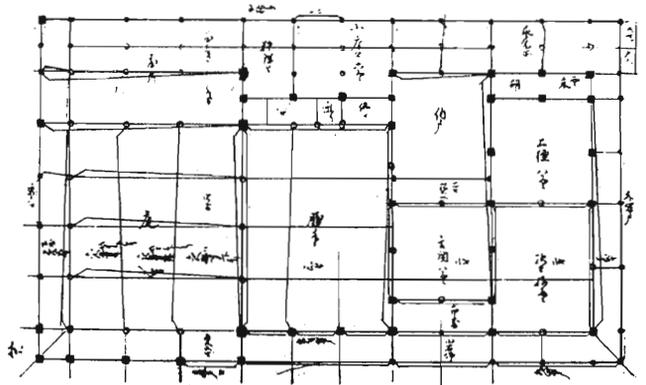


図4-30 蓬田家住宅A平面図 (推定)

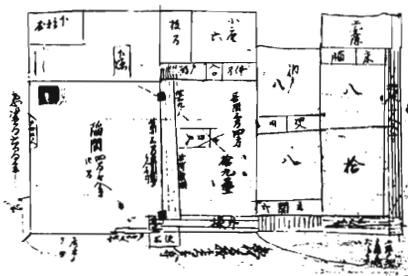


図4-31 蓬田家住宅A平面図 (推定)

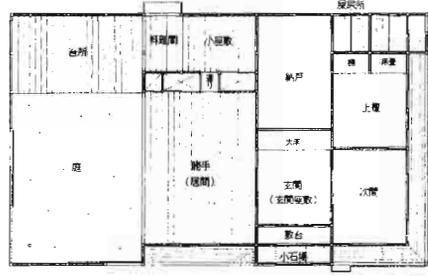


図4-32 蓬田家住宅A復原平面図

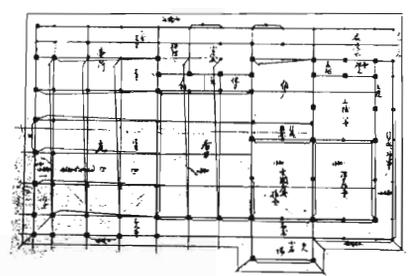


図4-33 蓬田家住宅A'平面図 (推定)

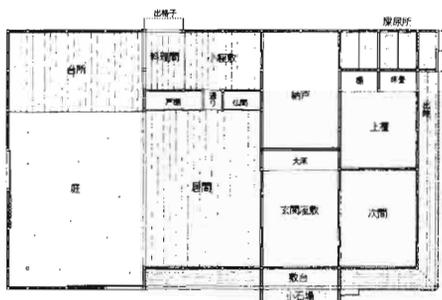


図4-34 蓬田家住宅A'復原平面図

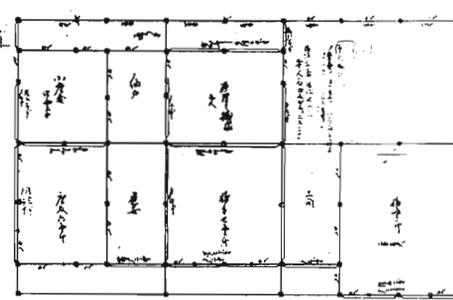


図4-35 蓬田家住宅B平面図 (推定)

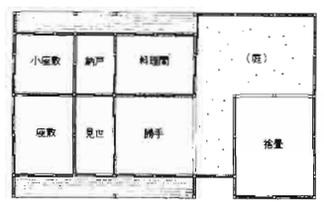


図4-36 蓬田家住宅B復原平面図

(15) 蓬田家住宅B (推定, 19世紀中): 整形六間型

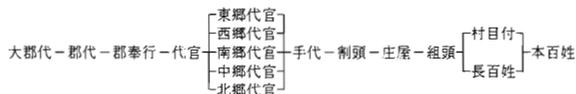
この住宅は東側に土間部分の「庭」があり, その東南部隅に10畳の部屋が設けられている。西側床上部分は表に「勝手」「見世」「座敷」が, 裏に「料理間」「納戸」「小座敷」が配され, 整形六間型の平面形式となっている。ただし玄関や座敷飾など格式的な表現はみられない。これは蓬田家の本宅ではなく見世であったためかもしれない(図4-35~36参照)。

以上の横田棟梁が手掛けた住宅を分類すると以下のようになる。

- 多間型 : 吉田家住宅, 山川家住宅
- 食違形六間型: 渡辺家住宅, 蓬田家住宅A
- 変形六間型 : 荻野家住宅B, 荻野家住宅C
- 整形六間型 : 蓬田家住宅B
- 食違形四間型: 荻野家住宅A, 田中家住宅
- 変形四間型 : 矢吹家住宅A・B, 白石家住宅
- 三間型 : 村上家住宅, 永山家住宅

5. 三春領および小野郷の庄屋住宅

三春領における, 天保15(1844)年8月当時の支配機構を示すとつぎの通りである。



さらに領内の村々を代官支配に合わせていくつかの組・郷に分けて, 庄屋(名主)の上位にあつて組村を束ねる村役人が三春藩では割頭(割元)と称され, 在郷給人として扱われた。藩は諸権利や役料と引き替えに村の有力者を取り立て, 藩の政策を郡奉行や代官に代わって執行する職務代行者を置いた。すなわち代官の下に10カ村前後を束ねる割頭(大庄屋)を任じ, その下に2~3名の庄屋をはじめ村役人を配して, 農村を支配していたのである⁹⁾。

三春領における庄屋階層の住宅の変遷は、『東北民家史研究』(草野和夫, 1991年)によると, 次のように分析されている。村役層住居の平面形式はⅠ期(18世紀前半)は三間取り, Ⅱ期(18世紀後半)は四間取り, Ⅲ期(19世紀前半)は六間取りと変化し, 規模はⅡ期には梁間4間が一般的になり, 造作はⅡ期に南側外縁が付いて床の間が完成し, Ⅲ期には玄関や客座敷に回り縁が付くようになった。またⅢ期に離れ座敷を主屋座敷の縁側に接続して敷設するようになり, 寄棟造茅葺, 二室構成で内縁を回し, 上段には床・棚・書院を設けていた。

ここで改めて横田棟梁が手掛けた住宅の特徴を考察するため, 三春領および小野郷における庄屋住宅の史料をできる限り収集してみたところ表5-1のようなものがあつた。

表5-1 庄屋住宅遺構一覧表

No.	名称	建築年代	平面形式	所有者	所在地	旧階層	典拠
01	安瀬家住宅	18世紀末	広間形三間型	安瀬 涉	三春町船耳	庄屋	東北民家史研究
02	根本家住宅	19世紀初(当初)	食違形四間型	根本勘吉	小野町湯沢	庄屋	小野町史
03	宗像家住宅	19世紀初(当初)	食違形四間型	宗像 寿	船引町芦沢	庄屋	実測調査
04	佐久間家住宅	元治元(1864)頃	食違形四間型	佐久間茂久	小野町吉野辺		小野町史
05	佐藤家住宅	天保5(1834)	食違形四間型	佐藤善作	船引町藤越		船引町史
06	郡司家住宅	19世紀初	食違形四間型	郡司長壽	小野町小戸神	庄屋	小野町史
07	郡司家住宅	19世紀初	食違形四間型	郡司知通	大越町下大越	庄屋	大越町史
08	田中家住宅	19世紀初	食違形四間型	田中保夫	いわき市小白井	庄屋	実測調査
09	渡辺家住宅	19世紀前(当初)	食違形六間型	渡辺清徳	郡路村古道	庄屋	実測調査
10	渡辺家住宅	19世紀中(中古)	多間型	渡辺清徳	郡路村古道	庄屋	実測調査
11	宗像家住宅	19世紀中(中古)	多間型	宗像 寿	船引町芦沢	庄屋	実測調査
12	大方家住宅	19世紀中	多間型	大方助記	小野町飯豊	庄屋	実測調査
13	石井家住宅	明治初	多間型	石井義一	船引町上移	庄屋	船引町史

(表註) 佐久間家と佐藤家は庄屋ではなかったが, 建築年代が明らかであるので, 参考のために取り上げた。

各住宅の平面について分析すると以下のようになる。

(01) 安瀬家住宅 (18世紀末): 広間形三間型

東側に「にわ」の土間部分と西側に居間である「ひろぎ」とその西側表の客間である「ざしき」裏の寝間である「へや」が配置される床上部分から構成され, 広間形三間型の平面形式となっている。「ざしき」西側北寄りに床の間, 南側には外縁が設けられ, 一部西側に折れて回っている(図5-1参照)。

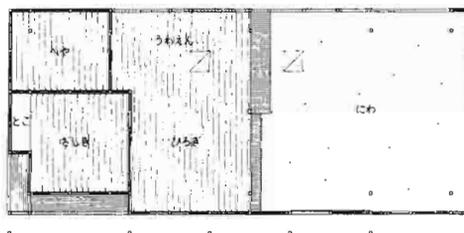


図5-1 安瀬家住宅復原平面図

(02) 根本家住宅 (19世紀初): 食違形四間型

西側に「にわ」の土間部分があり, その東北隅に「したえん」西北隅に物置が設けられている。東側床上部分は, 居間である「うわえん」とその東側表に客間の「ざしき」裏に寝間の「なんど」が, また北側に「げや」が配されている。このように三間型に「げや」が付加された食違形四間型の平面形式である。「うわえん」「ざしき」の南側には外縁が付けれられ, 「ざしき」の北側には床の間・押入が設けられている(図5-2参照)。

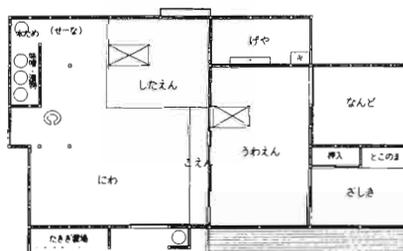


図5-2 根本家住宅復原平面図

(03) 宗像家住宅 (19世紀初): 食違形四間型

東側に「にわ」の土間部分があり, その西側に「した

えん」, 北側に「おかつて」の板の間が付いている。東側床上部分は, 居間である「うわえん」とその西側に客間として表の「ざしき」裏の「じょうだん」が, また北側には寢間である「へや」が配されている。このように三間型に「へや」が付加された食違形四間型の平面形式である。「うわえん」「ざしき」の南側と「ざしき」西側に外縁形式の回り縁が付けられ, 「じょうだん」の西側に床の間と押入が設けられている。この住宅では「じょうだん」「ざしき」といった横配列の続き座敷が成立している(図5-3参照)。

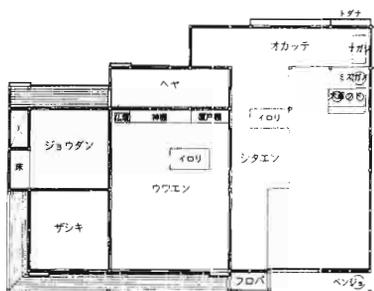


図5-3 宗像家住宅(当初)平面図

(04) 佐久間家住宅(元治元(1864)年): 食違形四間型

中央に主屋があり, 東側に馬屋, 西側に隠居所が付属している。主屋は, 東側に土間部分である「にわ」があり, その西北隅部に「したいどころ」が取り付けられている。西側床上部は, 居間である「うわいどころ」とその西側に客間として表の「でとざしき」裏の「いりざしき」が, また北側に「なんど」2室が配されている。このように三間型に「なんど」が付加された食違形四間型の平面形式である。「うわいどころ」「でとざしき」の南側に外縁が, また「でとざしき」の西側には隠居所を挟んで廊下が設けられ, 「いりざしき」の北側西寄りには床の間がある。この住宅では「いりざしき」「でとざしき」といった縦配列の続き座敷が成立している(図5-4参照)。

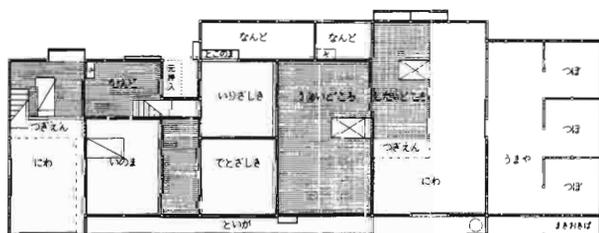


図5-4 佐久間家住宅平面図

(05) 佐藤家住宅(天保5(1834)年): 食違形四間型

主屋の東側につくりこみの馬屋, 西側につくりこみの隠居が付属している。主屋の東側に土間部分の庭があり, 西側の床上部分は表に居間と座敷, 裏に下屋と納戸(2

室)が配され, 居間・座敷境と下屋・納戸境が食い違ったいわゆる食違形四間型となっている。居間・座敷の南側には外縁が取り付け, 座敷の北側に床間と押入が設けられている。この住宅では客座敷が1室の表座敷となっている(図5-5参照)。



図5-5 佐藤家住宅復原平面図

(06) 郡司長寿家住宅(19世紀初): 食違形四間型

主屋の西側につくりこみの馬屋が付属している。主屋の西側に土間部分である庭があり, 北側から西北隅にかけて下縁が設けられている。東側の床上部分は表に上縁と表座敷, 裏に納戸と座敷が配され, 上縁・納戸境と表座敷・座敷境が食い違ったいわゆる食違形四間型となっている。上縁・表座敷の南側と表座敷・座敷の東側に, 回り縁ではないが外縁が設けられている。座敷北側に床の間と押入が付いている。この住宅では座敷・表座敷といった縦配列の続き座敷が成立している(図5-6参照)。

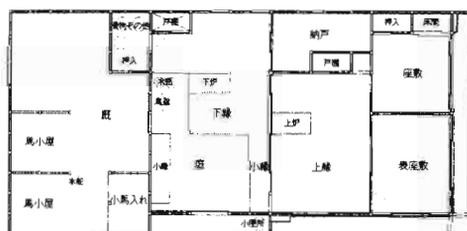


図5-6 郡司長寿家住宅平面図

(07) 郡司知通家住宅(19世紀初): 食違形四間型

主屋の東側につくりこみの馬屋(内馬屋)が付属している。主屋の東側に土間・台所の土間部分があり, 西北隅に下縁が張り出している。西側の床上部分は表に上縁と座敷が, 裏に小部屋と上段の間が配され, 上縁・小部屋境と座敷・上段境が食い違ったいわゆる食違形四間型

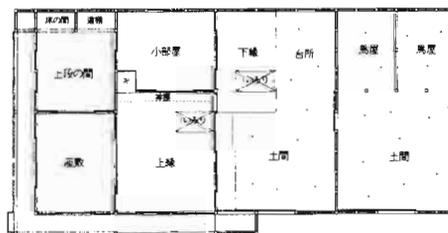


図5-7 郡司知通家住宅平面図

となっている。上縁・座敷の南側，座敷・上段の間の西側に内縁形式の回り縁が付き，上段の間の北側には床の間・違棚が設けられている。この住宅では上段の間・座敷といった縦配列の続き座敷が成立し，平面構成は郡司長寿家と左右逆になっている（図5-7参照）。

(08) 田中家住宅（19世紀初）：食違形四間型

主屋の西側につくりこみの馬屋，東側にミソベヤが付属している。主屋の西側に土間部分があり，北東隅にシタエンを設けている。東側の床上部分は表にウワエン・ザシキ，裏にヘヤ・ナンドが配され，ウワエン・ヘヤ境とザシキ・ナンド境が食い違ったいわゆる食違形四間型となっている。この住宅に座敷飾がみられなかったのは，あるいはこの建物が隠居所として造られたためであったからかもしれない（図5-8参照）。

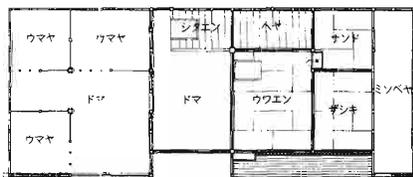


図5-8 田中家住宅復原平面図

(09) 渡辺家住宅（当初，19世紀初）：食違形六間型

主屋の西側に内馬屋が付属している。主屋の西側に庭の土間部分があり東北隅に下縁が張り出している。東側の床上部分には表に居間・玄関・座敷が，裏に料理間・納戸・上段が配されている。居間・料理間境と玄関・納戸境と座敷・上段境が食い違ったいわゆる食違形六間型となっている。玄関には式台が付き，座敷南側と座敷・上段東側と上段北側に内縁形式の回り縁が取り付け，上段西側には1間半の大床が設けられている。この住宅では上段・座敷といった横配列の続き座敷が成立している（図5-9参照）。

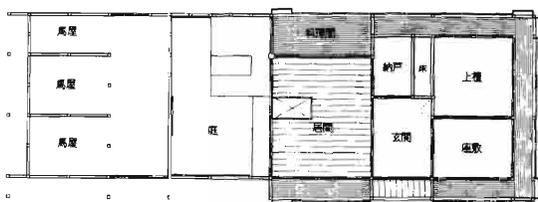


図5-9 渡辺家住宅（当初）平面図

(12) 大方家住宅（19世紀中）：多間型

主屋の東側に「にわ」の土間部分があり，北側に「したえん」「だいどころ」の板の間が設けられている。西側床上部分は「いどころ」の西側表に「へや」2室，裏に「なんど」「とこのま」が配され，また「いどころ」の北側に「なんど」，「なんど」「とこのま」の北側に「いんきよ」が配されている。「いどころ」の西側中央北

寄りにオシイタが，「とこのま」の北側に床・棚，西側北寄りに書院が設けられ，「いどころ」「へや」の南側と「へや」「とこのま」の西側に内縁形式の回り縁が取り付けられている。床上部分には7室の部屋が設けられていて，いわゆる多間型となっている（図5-12参照）。

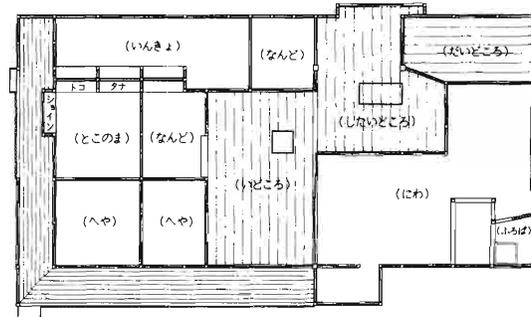


図5-12 大方家住宅平面図

(13) 石井家住宅（明治初）：多間型

この住宅は2階建てであり，1階の平面は以下のようなものである。東側に土間部分である「にわ」があり，その西側に「したえん」「だいどころ」が設けられ，東側には「かいこべや」が2室設けられている。東側床上部分は大きく南側に6室，北側に3室が配され，南側部分は表に「うわえん」「中の間」「上段の間」，裏に「いどころ」「中の間」「上段の間」が食違形六間型に配され，北側部分には「なんど」「居候部屋」「居候部屋」の3室が横に配列されている。このようにこの住宅は食違形六間型の北側に3室を付加したいわゆる多間型となっている（図5-13参照）。

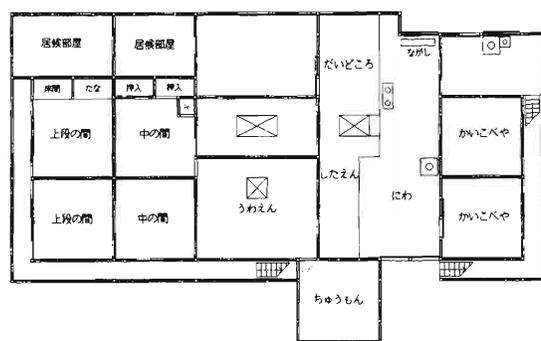


図5-13 石井家住宅1階平面図

以上のように庄屋住宅を分析した結果，この地方の庄屋住宅は以下のように分類される。

広間形三間型：安瀬家住宅

食違形四間型：根本家住宅・宗像家住宅（当初）・郡司長寿家住宅・郡司知通家住宅・田中家住宅

食違形六間型：渡辺家住宅（当初）

多間型：渡辺家住宅（中古）・宗像家住宅（中古）

大方家住宅・石井家住宅

さらに、平面形式の変遷をみると広間形三間型→食違形四間型→食違形六間型→多間型と変化したと考えることができる。

6. 横田棟梁が手掛けた住宅の特徴

横田棟梁が手掛けた住宅は、一般階層の村上家住宅・永山家住宅は三間型、庄屋階層の荻野家住宅A・田中家住宅は食違形四間型で、いずれもこの地方の民家の平面形式と類似性がみられる。それに対して変形四間型である矢吹家住宅・白石家住宅は店舗付住宅としての特徴もっていて、遺構でみるかぎり、この地方では他にあまり例がみられない。また横田棟梁が手掛けた住宅には、六間型および多間型²¹⁰⁾の民家が多くみられ、庄屋階層の中でも比較的上層の庄屋、たとえば割頭クラスの庄屋の住宅が横田棟梁によって建築されていることがわかる。

特に多間型民家である吉田家住宅・山川家住宅では、玄関に式台および玄関北側に床の間を設けている。また吉田家住宅や神俣家住宅のように、「上檀」北側に屎尿所(便所)・浴室を設備しているのは、この部屋に役人が宿泊する時のことを想定して設けられたものであり、これは割頭の住宅であり、あまり一般的な農家にはみられない特徴である。

山川家住宅は、「次間」「上檀」に1間幅の回り縁が設けられ、入側半間幅に畳が敷き込まれていたと考えられる。半間幅の畳床をもった一間幅の回り縁は、大名住宅にはみられるもの²¹³⁾、一般的な庄屋の住宅にはみられない特徴である。

このように庄屋階層の中で、割頭庄屋と普通庄屋との間に住宅形式が異なることが明らかになった。割頭庄屋の平面形式は六間型または多間型であり、式台付玄関をもち、玄関には床の間を設けている。玄関一次間一上檀が鍵座敷を構成し、次間一上檀には内縁・切目縁形式の回り縁が取り付け、軒には角材の化粧垂木が用いられ(図2-2参照)、次間・上檀境に欄間、上檀には床・棚・書院が設けられる。また上檀北側には便所・浴室がしつらえられ、役人を接客するための格式空間が整備され、普通庄屋の住宅にはみられない特徴もっている。

8. おわりに

これまでの考察をまとめると以下のように要約することができる。

- (1)住宅普請文書の作成過程は、社寺建築の生産過程における普請文書の作成と同じであった。
- (2)横田棟梁は庄屋住宅の建設者という立場にとどまらず、庄屋を通して村落の寺社の造営に積極的に関与するといった構造があったと考えることができる。
- (3)横田棟梁が手掛けた住宅は10棟の内1棟を除いてす

べてが庄屋階層の住宅であり、その中に3棟の割頭庄屋の住宅が含まれていた。

- (4)割頭庄屋の住宅は、概して多間型形式であり、普通庄屋の六間型形式と区別していたと考えられる。
- (5)横田棟梁が手掛けた割頭庄屋の住宅は、この地方の庄屋住宅に比べて、より格式的な表現もっている。

<注>

- 1) 横田棟梁が手掛けた建築の内現存するものと大工文書の内容を比較検討するために7回に及ぶ建築調査が行われ、下記のような調査報告書がまとめられた。
滝根町建物調査報告1(滝根町資料集第11集)1986年3月滝根町建物調査報告2(滝根町資料集第13集)1987年3月滝根町建物調査報告3(滝根町資料集第15集)1988年3月滝根町建物調査報告4(滝根町資料集第17集)1989年3月滝根町建物調査報告5(滝根町資料集第18集)1990年3月滝根町建物調査報告6(滝根町資料集第20集)1991年3月滝根町建物調査報告7(滝根町資料集第21集)1993年3月
- 2) 文書の分析を中心にして下記の様な研究論文がまとめられた。
白井裕泰「横田家大工文書の研究(1)」共栄学園短期大学研究紀要第11号(1995年)
白井裕泰・五ノ井浩二「大工棟梁横田氏の建築生産の実態について—横田家大工文書の研究(2)—」共栄学園短期大学研究紀要第13号(1997年)
白井裕泰・高橋祐二「鹿島神社造営にみる大工棟梁横田氏の建築生産の実態について—横田家大工文書の研究(3)—」共栄学園短期大学研究紀要第14号(1998年)
白井裕泰「蜘蛛流大工棟梁横田氏の虹梁絵様について—横田家大工文書の研究(4)—」共栄学園短期大学研究紀要第15号(1999年)
- 3) 春日局邸平面図(太田博太郎『図説日本住宅史』彰国社、p.44, 1948)参照

<参考文献>

- 1) 拙稿：横田家大工文書の研究(1)、研究紀要、第11号、p.165、共栄学園短期大学、1995.3
- 2) 白井裕泰、五ノ井浩二：大工棟梁横田氏の建築生産の実態について、研究紀要、第13号、p.83、共栄学園短期大学、1997.3
- 3) 参考文献1) p.169
- 4) 参考文献1) p.167
- 5) 河上信行：江戸時代の村落における寺社造営と名主の役割、計画系論文報告集、第435号、日本建築学会、p.91、1992.5
- 6) 拙稿：建築業、『滝根町史 第一巻通史編』所収、p.467、1990.3
- 7) 大越町史編さん委員会：大越町の庄屋(3)、広報おおごえ、町史編さん室だよりVol.35、p.10、1997.12
- 8) 参考文献7) p.10
- 9) 滝根町史編さん委員会：滝根町史、第1巻通史編、p.330、滝根町、1990.3
- 10) 拙稿：多間型の民家について、大会学術講演梗概集、p.113、日本建築学会、1999.9
・草野和夫：東北民家史研究、中央公論美術出版、1991
・常業町史、1974
・三春町史、民俗、Vol.6、1980
・須賀川市史、文化と生活、Vol.7、1980
・都路村史、1985
・小野町史、民俗編、1985
・船引町史、通史編I、1986
・滝根町史、第3巻民俗編、1990
・大越町史、第3巻民俗、1996